

パブリックコメント制度

「むつ市学校教育プラン」(案) について

【意見募集期間】

令和4年10月18日(火)～11月1日(火)

【お問い合わせ先】

むつ市教育委員会 学校教育課

電話 0175-22-1111 (内線 3135)

むつ市

パブリックコメントにあたって

「むつ市学校教育プラン」は、「むつ市教育大綱」に示された「未来を担う子供たちが高い自己肯定感を持ち、他者を尊重し、生きる力が育まれるように取り組む」ことを具現化するために策定するものです。

新「むつ市学校教育プラン」は、この基本理念に沿い、平成29年度に策定し実施された第2次むつ市教育プランの成果と課題を礎とし、山積する新たな教育課題に、より適切に対応していくことを目的に具体的方針を明らかにしていくものです。

この新「むつ市学校教育プラン」(案)は、「むつ市学校教育プラン策定委員会」において、各界の代表者10名によって現在検討中のものです。

このたびのパブリックコメント制度は、新「むつ市学校教育プラン」(案)に対して、ご意見を伺うものです。

【目次】

- 新「むつ市学校教育プラン」(案)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2P
- 意見の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P
- パブリックコメント用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5P

■新「むつ市学校教育プラン」(案)の概要

1 学校教育プランの目的

「むつ市教育プラン」は、「むつ市教育大綱」の理念に沿い、山積する教育課題の解決に、市内全小・中学校が、組織的・計画的・継続的に取り組んでいくことを目的として策定されました。

そして、小中一貫教育を基本とした具体的指針を明らかにするとともに、推進目標の達成を目指して取り組んできました。

第3次となる本プランは、学校教育に関するプランであることを明示するために、「むつ市学校教育プラン」に改称し、学校、家庭、地域、行政がより連携を深め、市内各小・中学校の教育目標達成を土台で支え、むつ市の教育課題解決に向けて取り組むことを目的とします。

2 学校教育プランの構成

- 学校教育プランの目的
- むつ市の学校教育の現状と課題
 - (1) 総在籍数と新入学児童生徒数の推移
 - (2) 学力の状況
 - (3) 不登校児童生徒発生率・いじめ認知件数の推移
- 学校教育プラン推進目標
 - (1) 推進目標
郷土を愛し、高い志を持って主体的に未来を切り拓く人づくり
 - (2) 推進の柱
学力の向上と個性・可能性の伸長
ICTを活用した教育活動の充実
 - (3) 学校教育プランの進め方
 - (4) 期間
- めざす学校像
 - (1) 学ぶ力を高める学校
 - ①児童生徒の学習意欲と学力の向上を図り、一人一人を望ましい成長へと導きます。
 - ②教員の資質向上に向けた取組を推進します。
 - ③幼稚園・保育園・小学校の連携及び実状を踏まえた小中一貫教育の充実を図り、切れ目のない学力向上に努めます。
 - (2) 安全で、健康な体をはぐくむ学校
 - ①体育・健康に関する指導・取組を充実させます。
 - ②安全・防災教育を推進します。
 - ③基本的な生活習慣の定着に努めます。

- (3) 多様な可能性を引き出す学校
 - ①キャリア教育の充実を図ります。
 - ②特別支援教育の充実を図ります。
 - ③外国語教育の充実を図ります。
 - ④体験的活動や環境教育を推進します。
- (4) 豊かな人間性をはぐくむ学校
 - ①道徳教育と人権教育、多文化共生教育を推進します。
 - ②温かな人間関係づくりを推進します。
 - ③いじめの未然防止と早期対応に努めます。
- (5) 地域に信頼される学校
 - ①地域を学び、地域に貢献する体験活動の充実に努めます。
 - ②家庭・地域との連携・協働を推進します。
 - ③関係機関と連携し、学校内外での児童生徒の望ましい成長を促します。

○ アクションプラン

- (1) 学力向上アクションプラン
5年間で、市全体の各教科平均通過率を県平均+3ポイント以上にします。
- (2) 不登校児童生徒減少アクションプラン
5年間で、不登校発生率を県平均以下にします。

3 検討経過

・令和4年7月8日

第1回むつ市学校教育プラン策定委員会を開催し、現行の教育プランにおける教育活動の成果と課題について総括を行いました。

・令和4年9月20日

第2回むつ市学校教育プラン策定委員会を開催し、新学校教育プラン案の内容について協議しました。

■意見の提出方法

1 募集期間

令和4年10月18日（火）から令和4年11月1日（火）まで

2 宛て先

むつ市教育委員会学校教育課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出して下さい。

(1) 電子メール mt-gakko@city.mutsu.lg.jp

(2) ファックス 0175-22-1488

(3) 郵送・持参

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

むつ市教育委員会 学校教育課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後ご意見に対する考え方とともに、
整理した上で速やかに公表します。

パブリックコメント用紙

案 件 名	「むつ市学校教育プラン」について
住 所 (団体は団体名と代表者名)	
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	—
提出者の区分 (該当する番号に○をつけて下さい)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

* ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。また、その他の目的外の使用はしません。

* ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加して下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市教育委員会 学校教育課
 電 話 0175-22-1111 (内線 3135) ファックス 0175-22-1488
 電子メール mt-gakko@city.mutsu.lg.jp